

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第14回)議事録
日時：平成18年12月13日(水)10:00～11:45
場所：全国都市会館 3階 第1会議室

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について(案)
- 3 意見交換
- 4 閉会

(配布資料)

事務局からの資料

資料1：災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について(案)

(議事録)

荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」の第14回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日はご多忙のところをご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

この専門調査会は災害被害を軽減するための国民運動につきまして、基本方針の取りまとめと具体策の検討を行ってまいりました。今回は皆様ご承知のとおり最終回の専門調査会となる予定でございます。前回のご議論及び委員からのご提案を受けて、この専門調査会の報告書案を、この後ご議論いただくことを予定しております。

本日はご多用中、樋口座長以下14名の委員にご出席いただいております。また、消防庁より金谷防災課長はじめ、関係各省等より多数の方々に参加いただいております。

事務局側は恐縮ですが、本日、大臣及び政策統括官は、国会の関係で後ほどの到着ということになっております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第、委員名簿、座席表、次に事務局からの資料がございます。その他、委員からの配付資料や事務局からの参考資料がございます。よろしゅうございますでしょうか。本日お手元にお配りしております資料については、公開することとしたいと思っております。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに、議事要旨を作りまして公表すること、詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにしたいと存じます。

また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、これもそのように取り扱うことといたします。

それでは以後の議事の進行につきましては、樋口座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

樋口座長

皆様おはようございます。それでは本日の議事に入りたいのですが、既に皆様ご案内だと思っておりますけれども、アサヒビールの武田委員が今度ご退任をされまして、後任に総務法務部長の平井様が新たに就任されることになっておりまして、これまで何回かオブザーバーという形でお出になって、人事の関係で正式にまだ委員にご就任いただくまでになっておりませんでした。ようやくその段階になりましたので、遅ればせなんですけれども、本日、平井様を新たに委員に御就任になったということでもう一度ご紹介申し上げたいと思います。平井委員、一言ご挨拶をお願いします。

平井委員

アサヒビールの平井でございます。ご紹介ありがとうございます。

私どもの社内の期中の異動ということで、本当にご迷惑おかけいたしまして申し訳ございませんでした。最後までございますが、頑張ってみりますので、よろしく願います。どうもありがとうございます。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の議題は「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について(案)」でございます。本日の会議では本専門調査会の報告書を取りまとめることを内定いたしておりますが、報告書の検討に入ります前に、石川委員、市川委員及び消防庁からご報告がございますので、そのご報告を伺いたしたいと思います。

それでは、まず石川委員から、よろしくお願いいたします。

石川委員

皆さんおはようございます。座長のお許しをいただきましたので、皆さんのお手元にお配りしてございます『公民館における災害対策ハンドブック』についてちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。このハンドブックを刊行するに至った背景を説明させていただきます。

ここ数年来、各地で自然災害の発生時に公民館が避難所になることも少なくなく、その際、なかなか円滑な運営が行われなくて戸惑うようなこともありました。そこで私どもでは、月刊誌、『月刊公民館』で「公民館における災害を考える」という特集を2カ年にわたって取り上げて、現場の啓蒙やすぐれた実践事例を読者に紹介してきたところでございます。

さらに昨年からは全公連もこの調査会のメンバーとして参画をする機会をいただきました。そこで私どもとしては、単に事務局長が専門調査会に出席するだけにとどめることなく、全国の役員や理事さん、あるいは毎月私どもから役員さんのところに事務局業務の報告等を出しているのですが、そういう機会、また多くの読者に対しては、この『月刊公民館』の編集後記や各地の研修会などを通じて専門調査会の話題を提供するように努めてきたところでございます。

さらに、災害時に公民館が置かれている現状にかんがみまして、この調査会のねらいにどう組織として応えていったらいいかということの中から、標記ハンドブックの刊行も浮上してきたと、そういうふうに見えるのではないかと思います。幸いなことに文部科学省が、「社会教育活性化 21 世紀プラン委託事業」という事業がございまして、そこから、約 350 万円ぐらいの委託料をいただくことができましたので、その経費をもとにこの『災害対策ハンドブック』の刊行ということになりまして、その前に、公民館災害対策調査研究グループというのを立ち上げたのです。その冊子の後ろにメンバーの方のお名前を載せてありますけれども、その委員会の研究グループの成果物がこのハンドブックと、そういうふうになっていいのではないかと思います。今後はこのハンドブックを関係機関、都道府県公連、あるいは全国の公民館へ配布して活用方をお願いしたいと、そう考えておるところでございます。

公民館は市町村の条例で設置された公民館が全国で現在 1 万 7,143 館、そして条例で設置されていない地域の人たちが自力で作ったような公民館がたくさんあるのですが、それが全国では 4 万 9,700 館ございますので、そこでは地域住民の方々が様々な学習活動や事業を展開されております。ですから私もこの調査会でまとめられた成果物というか、この素案等もそっくり地域の公民館に伝達できる方法を考えていきたいと思っています。

そして、それぞれの地域の実態に即した方法、内容に置き換えて、この運動が展開できるように今後働きかけたいとそう考えておるところでございます。また、いい実践があったら、『月刊公民館』で取り上げていくと、そう考えています。

また、これからの公民館に対する期待とか役割も大きく変わってきているときでございますので、今度の金曜日（15 日）が初日なんですけれども、「今後の公民館を考える」という委員会を立ち上げて、全公連としては 2 力年にわたって公民館のあり方を検討していく予定でございます。

このような対策ハンドブックができましたので、きょうは皆さんのお手元にお配りしたところでございます。ただ、中身を見ますと、あれ、この写真はどこかで見たとか、あるいはこの文章、どこかの市町村であったとか、そういうのもあるのではないかと思います。資料とか写真、文章等の著作権がちょっと心配をしているのですが、「災害防止」という観点からすれば、1 枚の写真、だれかが独占するのではなくて、多くの人の共有にすることは私は非常に大事ではないかと思っておりますので、お気づきの点がございましたら、また、ご指導賜りたいと思っています。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。何か皆様の方から、ご質問、今のご報告についてございませうでしょうか。

特になければ、続いて市川委員の方から、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市川委員

お手元の資料、こちらの資料でございます。「彼女を守る 51 の方法」という、前回のこの場でも、これからこういうことを開催しますということでご紹介させていただいたものを、まさに先週日曜日に開催してまいりましたので、その結果をご報告したいと思ひます。

「彼女を守る 51 の方法」というタイトルで、その前の回に、事例発表でお越しになられた渡辺実さんが、まさに監修して、若い人向けに防災を、防災ということを表に出さないで、地震とか耐震補強についての関心を高めようということでの本とかになっているストーリーでしたけれども、それを実際にイベントの中で使って、420 名の方、お集まりいただいたのですけれども、盛況のうちに終えることができましたのでご紹介させていただきます。

資料の方からの説明を、一緒にやっていただいた磯打さんに来ていただいたので、発表を磯打さんにかわらせていただきます。

磯打氏

はじめまして、日本ミクニヤの磯打と申します。

本日、NPO法人東京いのちのポータルサイトの報告の代表としてこの場にお伺いさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、スライドを今回2枚、1ページにして印刷していただいているのですが、一番最初のところの、タイトルになる「彼女を守る 51 の方法」、これを会場用のポスター、チラシとして使わせていただきました。「彼女を守る」としているのですが、これは、中川さんに、これは守りたくなるような弱々しい彼女じゃなくて、守ってくれそうな、勇ましい彼女だな、というふうに言われたのですが、実は、すいません、これは私の後ろ姿です。私が守るといふようなあれじゃないんですけれども、それで始まっております。

いくつか会場の盛況ぶりをお伝えできるような写真をおつけしております、この1枚目の写真、一番最後の盛り上がりのところだったんですが、写真から聞こえてくる声は、いつもの耐震補強フォーラムの「なるほど」ですとか「うーん……」とかというおじさんたちのうなずきの声ではなくて、歓声が上がるような、「きゃーっ」ですとか「うれしい」とかというような盛り上がりがお伝えできるかと思ひます。

2枚目めくっていただきまして、進行はこの若い学生のゲビー君と金杉さんというお二人にお願ひいたしまして、2枚目の下の方には会場の状況がおわかりになるかと思ひます。

3枚目へ行きますけれども、今回のイベントの概要をいくつかまとめさせていただきました。先ほどの市川委員の方からご報告ございましたけれども、六本木ヒルズのハリウッドホールというようすばらしい立地条件の場所をお借りすることができましたので、そこで若者と女性をターゲットにしたイベントを開催することができました。

そして何と優勝者にはハワイ旅行ということで、多数豪華な景品も企業さんのご協力により実現することができました。

ストーリーの方は、渡辺実先生の方がご監修されました「彼女を守る 51 の方法」ということで、これをイベントの司会のお二人にメインで、その主人公になりきっていただきながら、サバイバル形式のウルトラクイズのような形で、こういった問題で、Aの人、Bの人、どっちでしょうか、というような感じで、会場の中で、Aの方、こちら、わあ～、Bの方、こちら、「わあ～」というような形で体を使って楽しめるようなイベントのゲームにしております。

4枚目へ行きますけれども、概要といたしまして、クイズの内容でいくつか要点を挙げさせていただきます。ちょっと気づいた点をいくつか挙げているのですが、4枚目の上のスライドにありますように、なかなかクイズの答えが、二者択一なんです、二者に割

れないんですね。意外と皆さんいろいろご存じで、最後まで、こんなにたくさん人が残っちゃってどうしようということで運営側はハラハラいたしました。

クイズの7問目、途中で携帯電話のインターネットの早打ちクイズをやったんですけれども、ここではさすがにやはり若い女性、そして若者という順に勝ち抜けていきまして、一番最後に残ってしまったのは、いつものフォーラムに来ていただいている決まったメンバーというような、そういう結果になりました。

これちょっと驚かされたのですが、クイズの内容で、火災と耐震補強にかかわる内容というのが答えが割れていまして、「地震だ！ 火を消せ！」という日本の昔からの文化がまだまだ根強くて、それにかかわるような問題といたしますのが、答えが割れてしまったような状況がわかりました。

また、会場の風景の写真をいくつかおつけしてありまして、4枚目の下の方にもありますけれども、今回、若いカップルも参加いただけるような状況で、いい意味で、小さなお子さんから、そしてお年寄りの方まで、みんなが一緒に楽しめて、いろんな視点で防災を楽しめたのではないかなというのが私の印象でございます。

以降、ご監修いただいた渡辺さんですとか、それと漫画家の古屋兎丸さん、最後に耐震補強フォーラムの実行委員長の鍵屋さんの方からのお言葉と、「いのボタ」の今の趣旨であります「日本に耐震文化の花を咲かせよう」ということで、コメントをつけさせていただいております。

以上でご報告を終わります。

市川委員

ご説明させていただいたとおりでございます。今までは座学で座ってのフォーラムがいつもだったのですが、この写真にあるように、立ちながら、会場を移動しながら、みんなで楽しみながらというので、全く違うことができ、おいでくださった皆さんからも、中には、石井めぐるさんのサインが欲しいから来たんだけど、来てみたら、楽しくて、すっかり勉強になったというような声が、これこそが私どもの主催した側のねらいそのものでございまして、国民運動ということの1つのパターンと、事例としてご紹介させていただければと思った次第です。

ありがとうございました。

樋口座長

ありがとうございました。委員の皆様の方から、ただいまのご報告についてご質問等ございますか。

池上委員

質問ではないのですが、実は、私も若者対象ということで興味がありまして参加させていただきました。700人来たら、どういうことになったかなと思って、420人ぐらいでちょうどよかったんじゃないでしょうか、安全という意味でも。

やはり若者対象と思ったのは、クイズの間じゅうずっと立ちっぱなしなんですね。私としてはちょっとしんどくて、やっぱり年だなと感じたのですが、座っていると、前に出てください、と言われて、前に出て行くということで。私おもしろいなと思ったのは、防災

関係者の私であっても間違えるクイズがあった。しかも、先ほど携帯の早打ちクイズというのがありましたね。あれを私ができなくて敗者になってしまったのですが、敗者復活戦というのがまたありまして、それで復活できたという、大変おもしろいやり方で、映像を使ったということが、また1つ大きなポイントで、本当に若い親子連れの方たちが見えていたり、カップルが見えていたり、消防の専門家のカップルも見えておりましたが、あまり言わないでください。間違えたら恥ずかしいから、なんていう場面が。

関係者もいたことも事実ですが、本当にいろいろご存じない方も参加なさったという意味では、とてもいいイベントだったと思います。ありがとうございました。

市川委員

ありがとうございます。

樋口座長

ありがとうございました。ほかにはよろしゅうございますか。

それでは報告の3番目になりますが、消防庁の方から、金谷防災課長によるしくお願いいたしたいと思います。

金谷消防庁防災課長

消防庁の防災課長の金谷でございます。発表の機会をいただきましたことを感謝いたします。

私の方からは、地域の防災力の確保ということで、これは1回目か2回目の委員会のときにちょっとお尋ねがあった際に全般的なご説明をしましたものを資料としてもご提出させていただいたということで、その後、新たな進展が1点がございましたので、その点につきまして、併せてご報告をさせていただきたいと思います。

地域の防災力ということにつきましては、今さら申し上げるまでもないわけですが、阪神・淡路震災以降、いわゆる地域において自らを守るということで、自主防災組織等の活動が非常に重視され、そして、今、私どもとしては自主防災組織の全国展開、できれば組織率100%ということで頑張っていますが、やはり地域差がかなりございます。地域におきましては九十%というところもございますが、地域におきましてはまだ20%、あるいはそれ以下というふうなところもございまして、それがそれぞれの地域の住民の皆さんの意識と、またそういった経験、地域における体験がないというのがそういった原因かなと思っております。

そういった中で、現在の、例えば消防職員で申しますと、16万人ということでございますが、消防団員が90万人、そして自主防災組織にかかわっておられる方が約3,000万と言われております。ただ、技術的・能力的、そういった面におきましては、当然常備消防あるいは消防団の方々が優位に立つということでございますけれども、動員力という観点からいうと、自主防災組織の方が非常に動員力、また、身近だという意味におきまして非常に重要な要素でございます。

そういった中におきまして、2枚目でございますけれども、これもそのときにちょっとご説明させていただきましたが、それを図柄にしたものでございます。自主防災組織はほ

とんどの組織がいわゆる町内会を単位とされておられまして、かなりある意味でいうと、地域においての一般基礎的な単位ということでございますが、特に大規模災害等になったときの、いわゆる活動の単位としてはなかなか十分なものでない、あるいは自主防災組織といった組織で固まってしまうということではなくて、自主防災組織同士が連携し、あるいはその中にありまして、地域の公民館ですとか、消防団、PTA、あるいは社会福祉協議会、そういったいろんな地域のそれぞれの団体と連携を図りながら地域の防災等々を地域的な面的な広がりを持ちながら進めていくことが、それが特に大きな規模の災害になったときには重要だろう。そして、また、そういった中におきまして、いろんな地域の団体の情報交換あるいは情報共有と。そして、また何よりも顔を知ることができるということで、地域における拠点をつくって、そこをベースとしまして、大体イメージとしては小学校区単位ぐらいをイメージした地域、その中でも、例えばさっきの公民館、消防団の詰め所、そういったところを拠点として定めてコミュニティ組織と一体となりながら、災害・防災対応をしていく。

そして、また何よりも、ここで共通のテーマでございますけれども、日常の活動の中にいかに防災を取り入れていくか。特に災害対応というのは非日常の世界ですので、そういったときでないとなかなか難しい。ただ、それを日常の世界にしていくと継続していくことが難しいと、そういった悩みの中で、こういった組織の中で、いろんな組織との関連の中で、いろんな行事、あるいは会合等を通じて平常時のつながり、そして、また活動をしていこうと、そのような仕組みでございます。

これは私どもは仕組みの1つとして提案をしておるわけでございますけれども、そういったものが地域に広がれば、地域的な活動、特に自主防災組織、そういった活動だけにとどまらず地域連携といったものも図れるだろうというふうなことで、そういったことを全国的に展開していければということで提案をさせていただいているのが1つでございます。

次に、消防団につきまして、消防団につきましては、皆様よくご存じのようで、結構去年あたりアンケートをしまして、消防団という言葉は知っているけれども、なかなかどうということかを知らないという方も結構おられました。皆様はご存じでございますけれども、身分としては、特別職の非常勤公務員ということでございますが、日頃は通常の仕事をしながら、いざというときは出勤していただくと。そして、また、何よりも専門的な訓練を受けておられますので、特に常備消防あるいは警察、自衛隊、そういったところが手が回らないような大きな災害のときに非常に力を発揮するというので、この確保が非常に重要な課題になっております。

ただ、現状で申しますと、右のグラフにございますように、往時200万人おりました。これはもちろん当時は常備消防が非常に率が低かったということもございますが、それが今90万をぎりぎりというふうな状況になっております。そういった中で、減少というのが大きな課題となっておりますが、消防団員という方々が自主防災組織あるいは常備消防、警察といったところと連携をしながら、地域の防災リーダー、核として活躍していかれるということが非常に重要だろうと思っております。先ほどの地域安心・安全ステーションの中におきましても消防団の方々が核になっていただいて、地域の防災のリーダーというふうな役割を果たしていただきたいと思っております。

特に消防団の減少につきましては、1つはサラリーマン化、1つは少子高齢化と言われておられまして、特に被雇用者、いわゆるサラリーマンの方々が現在消防団に7割でございます。お勤めされている方々は、地域からまた別のお勤め先に行かれる、あるいはお仕事の最中に急に飛び出して行くことがなかなか大変だということで、消防団員になりにくい

というふうな状況がございます。

そういった中におきまして、私ども1つは、被雇用者の方々が消防団員になりやすい施策ということで、いわゆるすべての消防団員の役割を果たすのではなくて、例えば広報とか、あるいは啓発、防火指導とか、そういうことに特化したような役割の消防団員というのを認めようと、そういったことを1つに提案をして、現在、例えば松山あたりでは、郵便局の方々がふだんは見回りをしながら情報収集をするという情報分担的な役割を担う松山市郵便局分団というふうなものを結成するとか、あるいは女性の方々が地域の防火活動をされるといった福岡県立花町といった例がございます。

それとともに、雇用側である事業所の方からも、消防団員に従業員の方がなっていたきやすい環境ということで、その整備の1つとして、今回のテーマの1つにもございましたけれども、企業・社会に対しますインセンティブとういことで、次のページでございますけれども、「消防団活動への協力が社会貢献として捉えられる環境づくり」ということで「消防団協力事業所表示制度」これは11月29日に制度として発表いたしました各都道府県に通知をしております。これにつきましては、いわゆるマークですけれども、消防団にいろんな形で、例えば消防団員の方々を雇用されているとか、あるいは活動しやすい環境、活動に協力される。そういったものをそれぞれ市町村で要綱を定めていただいて、そういった活動が社会に貢献しているということを地域全体で盛り上げていって、そして社会的に評価していく、そのような仕組みとして、この消防団協力事業所表示制度というのを作らせました。

このマーク自体は、最後でございますけれども、漫画家の松本零士先生を委員長として選定をさせていただきまして、これを含めて仕組みとして広く普及していきたいと思っております。何よりも昨年アンケートとりましたけれども、防災に対して協力をしたい。しかしながらどうやっていいかわからないという事業所さんが非常に多かったというような中で、しかしながら、社会貢献としてそれは認識していて、それらを社会的に評価をされるような、そういう仕組みがあればと、そういうお声を踏まえまして、このような仕組みをつくっております。

今後、これらにつきまして、いろんな関係の団体の皆様にもご協力いただきながら、広く普及をしていくことを私どもは検討しているという状況でございます
以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。ただいまのご報告について、皆様の方から何かご質問、ご意見等ございましたら。

丸谷委員

京都大学の丸谷でございます。教えていただきたいことがございまして、協力事業所がどういう形で消防団に関与するのか、具体的なオプションがどういうところまで広がっているかということなんですが。企業としては、例えば既に防災の組織を持っている企業が、丸ごと、例えばその組織が維持されるような、指揮命令系統が維持されるような形で消防団の中に協力するというようなパターンがあると、企業としては比較的地域にも組織として協力するというような例もありますし、考え方としては自然に入っていける

のではないかとと思うのですが、企業として活動するが、消防団には個人の参加ということで、社内でもこちらの体系に属していて、一方で、社会の中に行くとなると向こうの体系に属している、という話になると、実際問題として現場でどうするのかというような問題がありそうな気がします。企業のいわゆる既存の体系が維持できるようなことが可能なのかどうかというのを教えていただければと思います。

樋口座長

どうぞ、お願いいたします。

金谷消防庁防災課長 今のお話、非常に重要な点でございまして、いわゆる企業の地域に対する防災協力というふうな形で、例えば既に法律でも定められている、あるいは任意に自衛消防隊、そういったものをつくっておられて、いざというときには地域に出で行かれると、そういうふうな活動をされておられるところも結構あります。そういったところにつきまして、1つは、企業の地域への責任というふうな形で自衛消防隊が地域に出で行くと、そういうことも1つの形態だろうと思っております。

消防団の場合には、仕組みという観点から言いますと、消防団は、さっき申し上げましたように、特別職の公務員ということで、それは消防団の指揮命令を受けると、そういう立場から入っていくということになりますので、その部分につきましては、むしろこの制度を導入する、参加していただく際に、この前提として、企業としてどのような形で消防団に協力できるかといったことを、地域においてそれぞれ検討していただきまして、合意をいただいて、その範囲を明確にさせていただくと。そのような形で企業の対応と、消防団対応、その棲み分けを整理していただければと思っております。したがって、一律にこうすべきだということをおもひも提案するつもりはございまして、その中でここまでの範囲は企業の活動としながら、あるいはこの範囲については消防団の活動としながら、そのような形態を想定しております。

あと、個人としてという話になりますと、個人としての参加ということになりますと、企業としてのご協力としては、まさに消防団活動に個人として参加をしていただくということで、例えば出勤についての職務命令、あるいは休暇等についての取得、それについての自由度、さらに言えば、そういった活動に参加することについての企業内での不利益を与えない。それも立派な貢献という形で考えておられて、そういった活動の仕方もあるのではないかと考えております。

山口委員

補足といいますか、たまたま、ちょうど京橋消防団という事例を先日取材させていただいたんですけど、銀座地区というのはほとんど昼間人口で住んでいる人がいないところでは、企業の社内の防災担当の人が、自衛消防ではなくて地域の消防団に参加すると。そのことで、各企業が持っている、例えば消火器があるとか、こういうチェーンソーがあるというような情報を共有できるので、ふだんの消防活動に応援ということもあるんですけど、いざというとき、その人に言えば貸してもらえよねというようなことで共有するという動きもあると、そういうメリットもあるというようなこと。企業内の防災を進めるこ

とと地域の防災を企業の地域への貢献として進めることと両立するというような事例を先日京橋の例で取材させていただいたことがあります。そのこともあるんだなと。

極めて昼間人口が少ないような都心部においての地域防災を考えるとときには、企業とか、こういうところが既存の消防団というものにちゃんと出て行ってやるのが重要だなというのを感じました。

樋口座長

ありがとうございました。

金谷消防庁防災課長

先ほど丸谷委員のご指摘もありまして、結局消防団に入ったら、常に地域のどんな小さな災害でもすぐ飛び出して行くのか、そういった部分、それは地域の消防団、あるいは市町村と協議という話もいたしました。仕組みとしては、例えば小さなもの、こういった災害には、例えば洪水みたいな、そんなものには出て行かないとか、一定の役割を担った形での消防団員、分団、その仕組みも、先ほど申し上げました機能別団員、機能別分団というのはそのような仕組みでございまして、そういったものとミックスしながら、さらに事業所の方から消防団についてのご協力がいただけるような、そういった仕組みもセットで考えていただくのが一番有効かなと思っております。

樋口座長

いかがでございませうか、皆さんほかに。

ほかにないようでしたら、本日の中心的な議題にする予定であります本専門委員会の報告書案の検討に入りたいのですけれども、その前に、皆様の方から特に報告関係、まだこういうようなものがあるということがありましたらご紹介くださいませ。特になければ、また、この後、随時出していただく場面もあるかと思いますが、それでは、報告書案についての議論に入りたいと思います。それを整理して、前回までの本専門調査会での議論は整理をいたしまして、お手元に資料として配られております。この資料につきまして、改めて事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

樋口座長ありがとうございます。お手元に資料1と右肩に打ってあります資料でございます。タイトルは「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について(案)」というふうにしております。前回、この専門調査会場でご議論いただきまして、また、その後、委員の先生方から、こういうふうに加えるといいというご提案をいろいろいただきまして、それらを盛り込んで整理しております。かいつまんで読んでまいります。

「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」ことしの4月にこの専門調査会報告を受けて中央防災会議で決定したものでございますけれども、これを踏まえ、さらに国民運動を推進していくために、次のような事項に取り組むべきである、と言って7つの柱を立てております。

1．国民運動の全国的な枠組み作り

現在政府と協力して防災知識普及の、特に夏の防災週間の事業を行っている防災推進協議会を拡大して、近年新たに地域の防災活動を担いつつある多様な団体等の参加をいただき、国民運動の全国的な枠組みを作り、その継続的な推進を図る。

この枠組みは、全国や各地域における連携の輪を広げることや、地域防災力強化の先進的な取組をネットワーク化するなどのほか、防災に関連する記念日・週間等の機会を生かした関連行事を開催する。

また、ここに参加する各団体は、国民運動それぞれの得意な分野や関心事項を生かして、互いに協力しながら展開することが期待される。

これらの団体等のうち全国的な団体は、全国レベルの連携を密にし、各団体ごとに活動方針を伝達することにより、各地域における効果的な協力の構築を図る。

ということを書いております。先ほどご紹介をいただきました公民館連合会の事例はまさにその代表ではないかと思っております。

2．国民運動の展開に資する情報ライブラリの整備

この専門調査会でも何回か、災害をイメージする能力を高めるコンテンツをどう充実するかというお話がありました。その中で、みんなが使える情報源が必要であるというご指摘がございました。

減災のための活動を企画し実践する個人・団体等が知りたい情報やノウハウを、簡単に入手できるようにするための各種の情報源が整備されることが望ましい。

今、私どものところにあります「みんなで防災」のホームページをもとに、この国民運動の情報ライブラリとなるホームページを作成する。

このライブラリでは、そこに何でも収納するだけではなくて、広く国民や各企業、団体等から提供された防災に取り組む際に必要な情報、防災まちづくりのノウハウ収録したデータベースであり、他の、今多数防災に関するいい情報源のホームページがあります。そういったホームページとリンクするなど、さらには郷土の防災史、洪水や土砂崩れ等のハザードマップなどの防災に関する様々な情報にアクセスするための窓口機能を持つものとする、ということを行っています。

3．ロゴ・マーク等の制定

防災活動への協賛、防災に関する付加価値、空間の安全性などを表示するロゴ・マーク等を制定し、広く活用することは、防災のための投資や備えと行動の促進に有効である、と言っております。1．で述べました推進枠組みの方で、ロゴ・マーク等の制定をどうこれから積極的に検討するかということをお述べております。

さらに地域団体、経済団体、NPO等が、積極的にロゴ・マーク等を活用していく仕組み、特にご当地バージョンの防災に関するロゴ・マーク等も必要ではないかということをお述べております。

4．社会的課題の一つとして防災を関連づけた企業活動の促進

社会的な課題、例えばガン撲滅、森林保護等の解決に向けて企業がこれに関連付けた活動を行い、収益の一部を問題解決に役立てる活動が今でも多数行われております。防災についても同様なテーマとして取り組んでいただければということをお願いしています。また、今でもいろいろな既存の公益的活動がございます。その中に防災の要素、防災の柱と

して立てていただくということも同様に有効ではないかということをおっしゃいます。

また、この専門調査会でも何回かご紹介ありましたが、防災関連支出に係る融資への優遇金利などの経済的インセンティブの活用、防災関係の展示会や見本市の活用、防災の取組が優れているまちの安全性の周知。先ほどご紹介がありました消防団協力事業者の表示や防災活動への表彰といったものも防災に関連づけた企業活動の促進策として有効である、ということをおっしゃいます。

また、各企業が様々な防災活動に協賛することや、先進的な取組を全国的に紹介しその取組を成長させるための様々なインセンティブ、例えばコンクールですとかコンテストのようなものが考えられますけれども、そういったインセンティブを与えることが望まれる、と書いてございます。

5．災害をイメージする能力を高めるコンテンツを広範かつ効果的に提供するための環境づくり

この専門調査会でも、今、いろいろな、それこそ小さな子ども向けから、先ほどご紹介ありました若い人向け、大人向け、歴史好きの人、いろいろな層向けのコンテンツが、今たくさん出始めつつあると。そういう良質のコンテンツを対象別に広範かつ効果的に提供するための環境づくりが必要である。

先ほど述べました情報ライブラリを通じて各種コンテンツを提供するほか、例えば、先ほども例がありました商業施設を使ってのイベント、社会教育施設を使ってのイベント、ビジネス街でのイベント、以前も防災カフェのご紹介もありました。そういった気軽に参加できるような機会をたくさん設ける。そういった実際にやった経験を、いわば提供モデルとしてだんだんノウハウを蓄積していった、その成果を共有することが必要だということをおっしゃいます。

さらに、広く国民がこういうことがあるのだということをお勧めするためにも、マスメディア、様々な媒体、これまでも漫画とか映画という媒体の例がございました。そういった様々な媒体を通じた啓発活動、防災知識の普及が望まれる、ということをおっしゃいます。

6．重点課題を設定することによる推進

国民運動の推進に当たっては、時期に応じて様々な重点課題をテーマとして設定している新しい場面を見せていく工夫が必要ではないかということをおっしゃいます。このテーマとして考えられるものとしては、例えば建築物の耐震化、前回、ご発表のありました家具の固定、企業・組織の事業継続計画（BCP）策定促進、家族同士の安否確認、緊急地震速報の活用、災害時要援護者の支援、消防団・自主防災組織の充実等々といったわかりやすいテーマを順次掲げて、これをぐるぐる回していくことによってテーマ設定を行って展開するという手法が考えられるということをおっしゃいます。

7．国民運動展開のためのノウハウ等の蓄積と活用

専門調査会の調査検討の過程で、実は39もの様々な先進的な事例のご発表をいただきました。その中からいろいろなノウハウが抽出できたのではないかと考えております。これらについて、これまでこの専門調査会で5月以降大きく4つのテーマでご議論いただきました。

1つが「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」、「安全への投資や防災活動のイン

センティブ作り」、「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」、「テーマを重点的に取り扱う事項」ということで、この専門調査会でかなり深くご議論いただきまして、そこでのご議論の結果をノウハウということで、次のページ以降にまとめております。

また、きょうもご紹介がありましたけれども、様々な各地でのいろいろな工夫をした防災活動の事例をご紹介いただきました。まず、これをせっかくのノウハウとして、事例集としてまとめることが大事ではないかということで、大きな表が後ろの方についております。本日、またご紹介いただいた内容も、これに後ほど盛り込みたいと思っております。

こういうような、各地でのいろいろな工夫を、どういう人を対象に、どういうところにねらいを絞ってやってきたのか。また、それがどのような波及効果を持っていったかということについての情報の共有というのは今後大事ではないかと思っております。今後、これらの事例についての調査・検討を一層進める必要があるということを書いてあります。

また、今後このノウハウ等が多様な主体による運動の実践の中で、さらに充実されていくことが望まれるということで7番をまとめております。

次のページ以降、5～14ページにかけて、7月から11月にかけて、テーマ設定をしてご議論いただいた内容をノウハウ集という形式でまとめております。また、その後の大きな紙で、事例集ということでまとめております。

雑駁ではございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、以上の説明につきまして、皆様の方から何かご意見、ご質問等ありましたら、どうぞ、山口委員。

山口委員

今、いただいた資料の最後の参考のところなんですけれども、発表一覧というのがありますが、私、4月の調査会で発表していると記憶しているのですが、何回だったか、ちょっと記憶してないのなんですけれども、その記載が入っていないのなんですけれども、これはどうということかなと。

荒木企画官

これは、これまでの事例発表ということで、時間とって発表したものについて39件まとめておりますので、その内容につきましては、また後で追加をしてここに入れておきたいと思っております。あと、細かいところにつきましても、校正をお願いしておりますけれども、また、教えていただければと思っております。こういったものは、また事例集ということで、最終的に取りまとめいたしまして、皆さんにお届けするような形にしていきたいと思っております。

樋口座長

山口委員のご発表になったのが抜けているのではないかと。

山口委員

入っていないというだけなんですけれども、そんな難しいことでなくて、議事録見ればわかると思うんですけど、4月に発表したんですけれども、コンテンツ作りということで、ということが必要かというのを発表したと思うんですが、何回、何回と振ってあるので、10回のときに発表させていただいたのは最近なんですけど、4月のところも発表したと記憶しておりますので。

西川参事官

すいません、抜け落ちておりました、入れます。

山口委員

お願いします。

樋口座長

そういう意味で、全部入っているかどうか、もう一回、チェックする必要がありますね。抜けてはないですか、ほかには。

荒木企画官

ここに入れましたのは、議事次第で載っているものの中から集めました。そのときも、山口委員のような形でやっていただいたところもありますので、そこも入れていきたいと思っております。

山口委員

一応パワーポイント使ってちゃんと発表しているので、割り込んで意見を言ったということではないと思うんですけども。

荒木企画官

すみません。

樋口座長

もう一回、抜けがないか、チェックをしていただきたい。いかがでございましょうか。この調査会そのものが、各回ごとに、各皆様の事例報告によって構成されているように思っていますから、この中身自身はきっちり入れていただきたいと思います。

石川委員

質問でもよろしいですか。

樋口座長

どうぞ、どうぞ、何でも結構でございます。

石川委員

私は、この素案というか、取組については非常によくまとまっていると思うんです。過日もそのことは申し上げました。こういういろんな1つの何か事を起こそうとしたときは、これはきょうで最終ですからだめなんですけれども、この調査会の活動を周知するということがちょっと欠けていたのではないかということをお前回申し上げたんですけど、その都度、その都度周知をしていく。そして、でき上がった結果をまた周知をするということが大事で、今はその段階へ来たのだと思うんです。その周知をする方法もいろいろあると思うんですけれども、それをどういうふうにしていくのか、これは今後の大きな問題だと思うんです。

その周知を受けた、国民運動ですから、それぞれの団体や個人や様々な方たちが防災についての勉強をし、それに備えるということが本調査会の最終のねらいだと思うんです。国民が動いてくれる。地域住民が動いてくれる。そういうことになりますと、例えば、私どもの方では、きょう出てくるのが、多分最後にはこの案が消えるのではないかなと思うんですが、そうした場合には、この資料の扱いは自由にやっていいのかなどうか、お聞きしたいんです。

樋口座長

どうぞ、お願いいたします。

西川参事官

石川委員、ご指摘のとおり、いかにして皆さんに知っていただくことが非常に重要でございます。本日、もしこのご報告を調査会としてお認めいただければ、即、もちろんこの後、座長の方からマスコミ各社にご紹介いただきますとともに、私どものホームページにも載せたいと思います。ただ、なかなか今、ホームページに載せたからといって、みんなが見るわけでは決まてございません。逆にそのところは、また委員の皆様方が、この専門調査会報告をいろいろな場でご紹介いただければと思っております。

実は、先日も福和委員の方から、名古屋で実は地元で大学と行政とマスコミ関係者の定期的な勉強会がございまして、その場で、例えばこの国民運動どんな検討しているのか紹介せよというお話がございましたのでご紹介してまいりました。ぜひいろいろな場面で、こういう皆様方共通のアウトプットが出たということをご活用いただければと思っております。この中央防災会議の報告書、いろいろな場で皆様にぜひご引用いただいて活用していただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

中川委員

すいません、今の石川委員の話に便乗して。先日、西川参事官からもご指摘あったメディアとしての役割ということで。小さいメディアで、どちらかというと、金谷さんのところのお手伝いをしているというか、自治体の現場の方々を底支えするような形で仕事をさ

せていただいているのですが、そこでもこのことを取り上げていきたい。実際にやっている最中は、委員の一員としては、ちょっと手前みそで書きづらいと思っていたのですが、今後ここで報告された事例がどうなっていったかも含めて、ぜひ座長や石川さんも、私のメディアに書いていただく機会がありましたら、少しでも自治体の方々に届きますので、そういうこともさせていただきたいと思っています。ぜひ、皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ、ほかに何かございましたら。

市川委員

2番のライブラリのところなんですけど、ここは私からも提案させていただいたところを反映させていただいて感謝しております。この会議で紹介されたことだけではなくて、世の中に出ているものをどんどん集めていきたい、それを使いたい人が見られるような入口を設けていただきたいということで、こういうことを織り込んでいただいたと思うんですけども、2段目のところで、そこで、まず内閣府がこういうホームページを作り、これも内閣府さんが自ら行動するということですばらしいことだと思うんですけど、それで、「まず」ということはまずで終わらないわけで、この先があるのだと思うんで、そこがちょっと触れられてないように思うので、心配なのは、内閣府さんがホームページつくって終わりではなくて、まず内閣府も作りますと。でも、そういうことを、ほかにもこういう同じようなライブラリを作るとか、そういう動きが民間の中、あるいはほかの団体でもいいですが、そういうことがあるならば、積極的にそれを支援していくとか、働くことを何か応援していくとか、そういう表現で拡大を入れた方がよろしいのではないかと。

「まず」ということはまずで終わってないはずなので、その先があるということを書かないと、逆に言うと、下手するとここで集めているから、ほかのは許さないみたいになるといけない。そんな趣旨ではないことは重々わかっていますので、そこをうまく拡大し、その最初の切り口を内閣府自ら動き出すけれども、ぜひほか動き出したら応援するよというようなニュアンスを入れていただければいいのではないかと思います。

西川参事官

ありがとうございます。まさにそういう趣旨で、「まず」と言ってみたところでありまして、実は、なかなかだれにこれをしてくださいと我々言えないものですから、何とかそういう趣旨を反映させたいと思ひまして、下の段で、「他の有用なホームページとリンクするなど」ほかにいっぱい役に立つものがありますよということ表現したところでございます。ぜひ、そのあたりおくり取りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

樋口座長

どうぞ、丸谷委員。

丸谷委員

事例集の表題にも関わるところなのですが、事例集の大きな資料の1枚目に、「国民運動の推進に関する事例集」と書いてある。私も見落としていたんですけども。これが完成した事例集なのではなく、事例の中からこの調査会が何らかの基準があったかどうかよくわかりませんが選んだ。基本的にいろんな方々から聞いたので妥当な選定であろうということに異論はございませんけれども、私の知る限りにおいても、これ以外にも同等のものは多分あると思うんですね。ですから、これが政府推奨みたいな形でとらえられないようなこととともに、同等のものがあれば、積極的にこういったものにも掲載していくという意思があたりになった方がいい。今回、たまたま取り上げられなかった同等の方々のいわゆる気分の問題にもございますし。国からこういうふうに取り上げられることは企業の来られた方に聞いても非常に名誉なことだとおっしゃっていた裏腹として、同じようなことをやっていたのになあ、という寂しい気持ちになってしまわないように、何らかのご配慮なり、あるいは今後上げていくような方向性なりを表明いただければと。修正という意味ではないんですけども、そういったスタンスをぜひ広げていただいた方がいいのではないかと思います。

西川参事官

ありがとうございます。まさにご指摘のとおりでありまして、こういう事例がどんどん、どんどん集めるような形でできればと思います。ちょっと言葉足らずだったかと思えますけれども、今の15ページの上に(第一版)と書いた趣旨も、これから順次改定していったら、中身を充実させていきたいという趣旨でございます。

大きな表のタイトル、ちょっと誤解を招くところがあるかと思えますので、後で工夫をいたします。この大きな表の事例集につきましては、先ほどの山口委員のご指摘もありましたし、きょうのご発表もまた盛り込みたいと思っております。そこも含めて、この大きな表、今、皆様方に、また再度事実関係の確認をお願いしておりますので、ここは改定したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

石川委員

もう一点、よろしいでしょうか。

樋口座長

どうぞ、石川委員。

石川委員

私、繰り返して言いますが、この案については大賛成なんですけども、これで一番欠けているのは何かというふうなことを考えると、国民運動と言いながら、これをだれがやるのかということが明確になってないんじゃないかと思うんですよ。1番から7番までを。内閣府ではホームページを作るということは言っていますが、全体的に、だれがやるのかが鮮明ではないという感じを受けます。ですからだれがやるかということになれば、国民がやるわけなんですけれども、国民のだれがやるのか。働きかける方向というか、相手をもう少しきちんとして今後考えた方がいいのではないかと思います。その働きか

けによって、いろんな活動が展開されたら、それを吸い上げて、また返していくということですね。それをどんどんPRしていく。

そういう仕組みをとらないと、この前も言ったように、これを作りましたと。中身を読んでもみれば、片仮名も非常に多いので、多分地区に持って帰って、地域の会合等で話してもなかなか難しい問題があるのではないかと思うんです。こちらの方は非常に図式化されていますからさらにわかりやすくなっていて、これは非常によかったと思うんですけれども、そういう仕事をこれからどこかでしていけないと、せっかくの国民運動がお題目だけに終わってしまうと、そういうおそれもあるので、今後その点を考えてみたらいかがなものかなという感じがしております。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ、事務局。

西川参事官

ありがとうございます。まさに石川委員ご指摘のとおりでありまして、逆に何と申しますか、国民運動と題しているがゆえに、例えば、この専門調査会の報告として、あなたは、これをやりなさいと言って指名するわけにもいかないと、まさに私はやりますと、皆さんが手を挙げていただくのをどうやって励ますかというのが課題だと思うんです。ですから、いわばそこを選手宣誓方式でどう進めていくか。私はこの部分をやります。私はあの人と手を組んでやります。私たちはこことこことここで組んでやりますということを、皆さんが手を挙げやすい環境をどうつくっていくか。また、あそこでは、この人たちが組んでやっているな。こっちでは、あのグループが組んでやっているなということが目に見えるような格好ができればと思っております。

非常にささやかな仕掛けとして、例えば情報ライブラリを通じて、例えば、先ほどご紹介したようなイベント、あそこでは、こういう人たちが組んでやっているなということが目に見えるような格好にできればと思っております。

本当にそこが、「国民運動」と銘打ったところの難しさでありまして、どうやって皆さんが手挙げ方式でやっていくかという環境づくりというのが難しさであるかと思えます。また、お手元の参考資料の方、今、工夫して作っております、実は今、7つの柱についてイメージを、なかなか文章で書いても読んでくれない場面もありますので、何となくイメージをつかむために7つの絵を作ってみました。また、この本体資料の5ページ目以降のことについても、活字でたくさん書いてもわかりにくいところがありますので、今後工夫して、これもいろんな場面で、短時間でこういうことを言いたいんですというのがわかるようなイメージ図を順次作っていきたいと思っておりますので、また、それも委員の先生方が各地でご利用いただけるように提供したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

樋口座長

どうぞ、山口委員。

山口委員

石川委員の前回からの一体だれがというご指摘、私もそうだなというふうに思っただけで考えてきたんですけど、この専門調査会は、我々防災やっていると言っていいかわからないですけども、人間からすると、自助・共助・公助ですということは共通認識としてあると思うんですけど、中央防災会議というのは、多分公助の中の公助といいますか、官といいますか、そこが実は自助と共助の部分、それが「国民運動」という言葉だと思んですけど、それをエンカレッジする、元気づける。みんな把握しますよというところを一生懸命レビューしながらやっているという位置づけなのかなと思ひまして、だから、公助が自助と共助を応援する専門調査会なんだというふうにやっとわかって、そういう意味ではすごくおもしろいなということを前回思ったんですね。

だからこそ、これからも自助と共助というのは必要で、それを公助の中でどういうふうにフォローアップして共通認識として、それをまた政策に生かせるか。中央防災会議で、東南海・南海という巨大地震のときに、東海、死者数を半減しましょうという目標を設定しました。でも具体的に何をするかは各自治体であったり、企業であったり、あるいは業界団体だったり任せられました。だけど、任せただけでなくて、その自助・共助の部分をどういうふうにしたらフォローアップしたり、あるいはチェックしたり、進める、推進していけるのかという仕組みを多分この1年間を通して、今までの事例をレビューしながら見てきたのではないかなと思いますので、だからこの調査会の意義として、公助が自助・共助というのをどこまでエンカレッジできるかというところに挑んでいるんだ。その結果、こういうことになったのだということをもしかしたら明確にすると、国の政策をどう進めるかということが我々も見えてくるのかなというような気がしております。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

増田政策統括官

1つ、まとめの考え方といいますか、今のご議論に大変重要な話がありますので、私からも一言話させていただきたいのですが、実は国民運動の専門調査会を中央防災会議でやること自体が、ある種のこれはジレンマといいますか、非常に難しい問題を抱えていたわけですね。ですから今山口さんからお話がありましたように、まさに自助と共助をいかにそれぞれの主体の中の普通のふだんの生活にビルトインしていただくか。つまり意識しないで防災のための活動、あるいは減災につながる活動を無意識でやっていただく姿というのが究極の私どもの姿だと思うんですね。いつまでも自助・共助が、公助ももちろん働きかけしお手伝いをするのですが、言葉は悪いですが、官製の自助・共助であってはいけないというのが究極の姿と私どもも思っているんです。

ですからこの国民運動の専門調査会の最終レポートを、いつまでも公助、つまり石川委員のお言葉にあります国が何をやるのか、政府が何をやるのかということが軸になって書かれるレポートというのは決してそういう意味では好ましくないのではないかと。むしろ、今言いましたように、最終的には一番いい姿は、それぞれの主体、一人ひとりの個人、1つひとつの企業、地域の団体、企業の団体、あるいは政府の中で言えば地方政府もあるわけですが、そういった方がそれぞれのお立場で、自主的にふだんの生活として、あるいは

ふだんの行政として、ふだんの企業活動として行動するということを目指す仕事なんですね。それぞれについて、政府はこう思いますというのが出てくるのはいかがなものかということ、私もレポートのまとめの中でかなり厳しく言ったのはそこでして、さはさりながらキックオフするわけですから、さっきありました、政府としてできることはやっていきましょうと。ただ、それがすべてではありませんということなんですね。それぞれの団体が、もちろんここに書いてないことだってたくさんやっていただければいいんです。

ですから国民運動の最終レポートを、専門調査会がまとめるのではないんですと。ごく一部ですと。今現在やってきたことをまとめるだけで、これからがスタートだということですので、ですから事例集だって、ちょっとこれ表現悪いですが、今我々がつかんでいるものを単にプロットしただけなので、当然事例集もどんどん膨らんでいきますと。加除訂正が当然ありますと。

それから、最初の7項目も、これが国民運動の姿の最終形ですね。中央防災会議の他のレポートみたいに、直下地震の被害想定どうしますよというのと違いまして、とりあえず、14回議論した中のエキスをまとめて、政府もこんなことやりますと。ただ、これは政府としてやることですので、これにとらわれずやってくださいというふうにちょっと気を使って書き過ぎているところがあって、主語といいますか、主体がはっきりしないところになっていますが、意図しているところはそういうことなので、ぜひそんな点で、もちろんこれは不十分ですから、どんどんご意見いただいて、もっともっとブラッシュアップすればいいと思うんですが、石川委員、市川委員おっしゃったような意見、山口委員の意見も、まさにもっともなので、事務局も答えにくいのはそういうことで、とりあえずまとめたものですからということで是非ご理解いただければと思います。

樋口座長

どうぞ、石川委員

石川委員

今の統括官のお話でよくわかりました。ただ、私が言いたいのは、これだけ議論をし、これだけのものがまとまったので、これを一人でも多くの人たちに知ってもらって、何らかの活動をしてもらいたいというのが本音なんです。今のお話のように、その趣旨をきちんと理解すればいいと思うんですね。例えば、防災だから防災の学習をしなくちゃいけないとか、あるいはそういう講座をしなくちゃいけないとかというのではないので、私どもの公民館では、皆さんのお手元にお配りしている7ページを見ていただきたいと思うんですけれども、7ページのメモというところに、お祭りと防災というのがあるんですけれども、公民館では様々な活動をやるんですけれども、そのものは既に防災の訓練になるわけですよ。そういう意識を私どもは公民館に持っていて、今まではお祭りだったらお祭り、文化祭なら文化祭、そのことだけの視点で事業をやっていましたけれども、その中に、ちょっと防災の意識を入れていただければ、もうそれは既に防災訓練になるのだという認識を持って全国の公民館にやっていただきたいと、そういうふうになっておりますので、国に何か頼ろうという気持ちは全くありませんので、ご心配はないのではないのかなと、そんな感じがしております。

丸谷委員

担い手の件につきまして、事務局に意見を出させていただいて、反映をいただいておりますので、事務局もご了解いただいたのだと思いますが、推進枠組みを各所に主体の中からまかせて書いていただいていることは前回からの大きな違いだと私は思っております。例えばライブラリの件についても、支援することになったり、あるいはロゴ・マークについても推進枠組みが関与したりということで、それぞれ推進枠組みがある。

ポンチ絵の方は推進枠組みがどういうふうになるかあまりはっきり書いてありませんが、防災推進協議会というのは、今までのメンバーは、何度も繰り返しますけれども、業界団体が政府と構成していた。それを今回書き直していただいて、国民運動の全国的な枠組みづくりということで、1ページの2行目のところで、「新たに地域の防災活動を担いつつある多様な団体等の参加のもと」と書いたということにご意見を出させていただいたところでございます。

今回、私も1つのNPO団体の活動もやっておりますので、その多様な団体の1つではないかと思っております。政府が決めるということではないのかもしれませんが、防災推進協議会の拡大の中で、そのメンバーの中に入っている各主体が直接入れるような組織運営をしていただければ、こちらの方で調整をする、あるいは意見交換をする。こういった場の後継の場がさらに具体的な事業を踏まえてそれができるのではないかという感じがいたしております。

政府の方も、事務局機能は引き続き、こういった場の中で、お金という意味ではなくて、政府がある程度知っていただいているとか、政府がそれぞれお互いの情報交換をするという場をつくるような形で、この推進協議会の事務局の一角を担っていただくといったことがあれば、ここの参加団体が、それぞれこのような場と似たような機能を果たしていけるのではないかと、という期待のもとに書いているところがあります。ぜひ、この推進協議会をベースとした枠組みに各団体が参加するというところで、ここである程度方向づけができれば、その場で様々な展開、あるいはアフターケアとかフォローアップも期待できるのではないかと思います。一委員として、そういった動きを提案できればとに考えている次第でございます。

樋口座長

ありがとうございました。関連して皆様いかがでございますか。どうぞ、池上委員。

池上委員

私も今の丸谷委員のご意見に大賛成です。私たち、ここの国民運動の推進に関する専門調査会と聞いたときにも、主役は国民だな、市民だなというのは初めから思っていました。いくら環境づくりをしても、市民が立ち上がらなければ何も動かないのでありまして、それが1つとても大事なポイントだということと、それから私たち専門調査会の各委員の皆さんがいるいるな場に携わっていらっしゃる方たちですよね。このネットワークをつなげるだけでも物すごいねりになるということと、それから、先進事例に関しましては、私たち現場に行っているものが、かなりいい取組をしているところがいっぱいあるんですね。そういうものを今後内閣府さんの方に提供して、そしてホームページで全国に流していただくと、こういう役割もあるのかなということを感じております。

今も現に東京消防庁でやっております地域の防火・防災功労賞、これの取組なんかも、毎年、毎年増えておりまして、そのいい事例を提供しておりますので、そんなこともぜひご活用いただきたいと思っています。

樋口座長

ありがとうございました。いかがでございますか。

伊藤委員

きょうはとてもいい報告書を拝見させていただいてありがとうございました。感謝を申し上げます。ちょっと私の私見申し上げますが、まず、国民全体が頑張ろうという前に、実は専門家の存在というのが具体的行動することで国民がそれを理解するということがあると思うんです。1つの例は1級建築士です。1級建築士というのは、国家試験によって与えられた資格でございます、多分今30万人ぐらいいるのではないかなと思うんですね。この人たちが稚内から石垣まで小さいうちまで全部設計しているわけですね。うちを直すとか、建て替えるというとき、多分そこで小さい工務店とか、設計士の方々が奥様方と相談してやるわけですね。そこに対してこういう情報提供を徹底してやるということが、まず、重点課題でも重要ではないか。

30万人いますと、お医者様も同じなんです、意識のある専門家と意識のない専門家がありまして、これ以上激しいこと言いませんけれども、60人ぐらいの工務店で2級建築士ぐらい取ってお得意さんがいるという、何も勉強しないという人いっぱいいるわけです。その人たちが町の顔役になったりしておりますので、そういう専門家集団に対して、例えば、こういう動きがあるというのをぜひ入れていただいて、そういう人たちが頑張りますと、具体的に1つひとつの事例がよくなりますから、それを皆さんご覧になると国民運動というところにつながるかなと思うんですね。

それと似たような例なんです、家具の固定化は何か一番重要かといいますと、私はヘルパーさんにかかっているような、お年寄りが家具の固定を必要としますよね。そういう点検をやっているかという多分ほとんどやってないと思うんですね。ベッドの周りに衣装タンスがあるとか、そうすると、これは厚生労働省側に、例えば重度、難易度でもいいんですが、3度なら3度の上のお年寄りを抱えているヘルパーのケアセンターなんかは、ぜひそれを点検してくださいと。それによって、例えば家具の固定をするということが必要ならば、インチキ業者が入らないように設計事務所協会とか建築士連合会なんかと連絡をしてちゃんとそれをただでやってあげましょうとか、そういうようなことが必要ではないか。多分これが担い手になるのではないかなと思うんですよ。非常にこのごろ、日本の専門家というものに疑問を持っています、お医者さんから建築士から弁護士さんから、そこに対して徹底的に私たちは勉強し、教育を受けてもらうということが国民運動の前提かと思えます。これが1点です。

それから、2点目は、地震災害は非常に重要ですが、日本の国土というのは水害、土砂崩れが非常に多いんですね。その事例は非常に全国にあります。そういう点で、これは水防団とかという方にかかわるかもしれませんが、地震だけではなくて、しょっちゅう起きる身の回りの小さい災害、大体水害と、都市でもこのごろ水害が起きますから、それから土砂崩壊、こういうことに対して、小さい助けをしょっちゅうやっていくと。大がかりな

巨大震災というのではなくて、小さい助けをしょっちゅうこまめにやっているのと、そういうことからいろんなソフト・ハードの対応が学習されるのではないかと思います。

そういう点について、実は重点課題は非常に大事だと。重点課題のところにかかわるところで、ぜひ今後勉強していただきたいと思う次第でございます。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ、南委員。

南委員

取組についての素案作りどうもありがとうございました。私は何回かお話をさせていただいておりますけれど、毎回、毎回宿題をいただいて帰るのかなというふうに思っています。この案の中に、事細かに書かれることがいいのかどうかということも議論が分かれるところだと思いますが、私はここに書かれたもの、あるいは今まで参考でお伺いしたものの、勉強させていただいたものを自分の団体に持って帰ってどういうふうに展開していけるのかなといつも考えています。

その中で、いくつか参考になることがあると思います。例えばライブラリの整備がされてきた段階で、日本PTAのホームページの中にリンク集を張っておく。あるいは取り上げられたものをリンク集から、こちらのライブラリの中に入れていただくような取組ができるのではないかと考えています。

それから、私はネガティブではなくてポジティブに考えたときに、各団体ではユニークさがありまして、ユニークさというのはできることとできないことがあると思います。ですから、それは認識をして、できないことに関してはそれをノウハウを持っているところにお伺いをして、一緒になって解決していくと、そういうような取組が必要なのではないかと考えておりますので、ぜひ、その辺を含めまして、今までのものを活用させていただこうと思っております。どれだけ、いつできるかというのは、今後の私どもの組織の充実によりまして、皆さんの意見をお伺いしまして、今後とも日本PTAとしては頑張っていきたいと思っております。その中ですばらしい事例発表ができるように、近い将来なるように頑張りたいというふうに思っています。

樋口座長

ありがとうございました。いかがでございますか。皆様の方。

平井委員

非常に細かい話で申し訳ございませんが、会社員と家族への意識づけという点で、2番に入るのか、5番に入るのかなんですけれども、各企業それぞれいろんな形で社員向けのPR誌、社内報とか、そういったものを持っております。機関誌とかいろいろございますけれども、特に雑誌ですと、結構の確率で家庭に持って帰って家族もご覧になると。そういった中に意識づけするような漫画でも連載でも、そういったのをコンテンツとして提供していただけるようなものがあれば、無断転載できるような、非常に編集者はやりやすいの

ではないか。ぜひ、そういったのを検討いただけたらなと存じます。

もう一点、感想めいた話で申し訳ありませんが、先ほど消防庁の金谷様からのお話の中で、企業は何をやっていいかわからないといった面があるというふうにおっしゃっていただきました。確かにまさにそのとおりでございます。私ども水にかかわる企業ということで、ビール・飲料等で、水を大量に各工場使っておりますので、各自治体さんと災害時の水の提供についての協定を結ばせていただいりというような、かなりの工場でいたしております。ただ、それにとどまっております、実際に阪神・淡路の震災のときは、私ども西宮に工場がございますが、仮設トイレを場内にずらっと並べたとか、そういった記録もございますが、そういった面についてはまだ何も具体的に各工場話し合いできてないといった状態でございます。その辺は私ども企業と各自治体、消防庁様との連携かなと思っておりますが、もっと私ども企業の方から働きかけという形で何をしたらいいか、させていただいたらいいか、そういったのをこれからもっともっとしないといけないかなというふうに感じております。

(溝手防災担当大臣入室)

樋口座長

どうもありがとうございました。ほかはよろしゅうございますか。

ただいま「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について」の報告書の中身について、皆様にご論議いただいたのですけれども、内容の1つひとつについてはもうちょっと細部、おっしゃった点を入れて修文すべきところもあろうかと思っておりますが、大筋はこれでご了解いただいてもいいのかなという気もいたしますけど、いかがでございましょう。

(「異議なし」と声あり)

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま大臣がお見えになりましたので、大臣に、今のような前提をつけた上ででございますが、中間的といいますか、ほとんど最終案に近いのですけれども、報告書をお渡しをしまして、この調査会は、私もこの種のものに出ているかなり異例の方だと思いますが、1年間に14回やりました。14回やって、各回についてそれぞれ3例ぐらいずつの事例発表もしていただいて、皆様非常にロードもかかったし、熱心にお取り組みいただいた内容だと思います。その結果で、今まで議論をしてきたのですけれども、今後の防災につきまして、具体的にどういう方向で、どういうぐあいに取り組んだらいいかということについての報告を最終的にまとめようとしております。やや中間報告めいていますが、これを大臣にご報告させていただきます。

(樋口座長より溝手防災担当大臣へ報告書手交)

樋口座長

それでは、大臣から一言お願いします。

溝手防災担当大臣

それでは、一言ご挨拶申し上げます。防災担当大臣の溝手顕正でございます。委員の皆様方には、本日ここに専門調査会として、「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組」を取りまとめていただきまして、大変ありがとうございます。心より御礼を申し上げたいと思います。

私、第10回専門調査会の際に就任ということでご挨拶させていただいて、今回14回で一区切りということで、ある意味では大変さぼっておりますが、事務局がよくよくレクチャーをいただいたところでございます。国民啓発に関してはいろいろな知恵もございまして、いろいろな問題もございまして、大変ご苦労されたことだと思います。

先ほど座長がおっしゃられましたように、14回という大変異例な会合の回数であろうと我々も承知いたしておりますが、精力的に審議を進められましてきょうに至ったということで本当に感謝をいたしているところでございます。

この取りまとめの案につきましては、中央防災会議に報告しまして、今後、基本方針のもと、この報告書を踏まえまして、国民運動を推進していくことになると思っております。より多くの方が日ごろから具体的な「備え」を実践する国民運動に参加されることにより、運動がさらに広がっていくことが大切であると考えております。

樋口座長始め、委員の皆さん方には、ただ、ただ、1年間熱心にご審議いただいたことに対しまして心より感謝申し上げます。これからの推進が、実はそうは申し上げましても一番大変なことでございます。引き続きまして、ご指導、ご鞭撻、ご尽力をいただきますように心からお願い申し、感謝を申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

樋口座長

それでは、皆様の方から、特に何かご発言、この機会になさりたい方、いらっしゃいますか。

もし、なければ、時間もそろそろ、時間はまだありますね。(笑)何か中途半端で、まだ、意見が言い足りなかったと。この際、大臣もちょっとはいらっしゃいますか。

増田政策統括官

せっかくですから、大臣がおられますので。

樋口座長

そうですか。それでは皆様の方から、ぜひ何かご発言があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

溝手防災担当大臣

この際。

樋口座長

この際、官に対して、一言申しておきたいというところもおありでしょうと思いますので、ご遠慮なく。

市川委員

大臣いらっしゃるので非常に緊張して話しにくいんですけども、先ほどの増田統括官からのお話を伺って、非常になるほどなということがよくわかりまして、逆に言うと、もしかすると、今まで割と官(事務局)対こちら側という会話がされることがもしかしたら、あったかもしれない。特に石川委員のおっしゃる、だれがということですね。増田統括官のお話を伺ってから、もしかすると、委員の中でも、私とまたほかの委員の方で違う考えがあるのかなとちょっと思ったんですが、ずっと委員会を通じて何回かコメントさせていただく中で、私が言いたかったことは、どちらかということ、民は民でやるから、官がと言わないでくれということ割と行ってきたつもりです。

先ほど取組についての2番のところ、まず内閣府がホームページを作りますということも、それはそれでいいけれども、困わないでねということ先ほど申し上げたつもりで、それよりは、これもいいんだけど、どちらかということってほしいのは、民間の中で、そういうライブラリを作るべきぐらい言い切りたいという気持ちもありましたが、増田統括官は、それを言ってしまうと、官製自助・共助になってしまうのだということにならないように気をつけているんだということも非常にお考えはわかりましたので、両方の、気持的には、気を使わなければいけないところがよくわかりました。

ただ、私がずっとこの14回を通して、多分第1回目に発表させていただいたときから、どうやって防災というところでビジネスをやっているのかということ1つの事例として話せということが第1回目でしたので、そこからするならば、だんだんこういうところでも民が動き始めているので、まさに国民運動化というのは動き始めているので、そういうことを応援していますよというメッセージを明確に言ってくださって構わないし、こういう業種がこういうことをやったらどうだ。インターネットの世界の中でもいろんな大きなポータルサイトさんが、そういうライブラリを作ることをぜひ期待しているよと言い切ってくださいでもいいのではないかなとは思っています。

そんなことを、先ほどの議論を通して感じた次第でございます。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ、石川委員。

石川委員

大臣おいでになっておりますので、失礼かと思っておりますけれども、1つお願いをしたいと、そう思っております。この中身ではないんですが、実は公共施設の耐震診断及び耐震工事の経費に市町村は非常に四苦八苦しております。避難所になっている体育館が診断をされ、補強されているということはあまりないんですね。例えば小学校の校舎でも、ちょっと数

字が私不正確なんです、多分耐震工事をしたのが50%までいってないのではないかと思います。県立の高等学校で校舎の方は大体耐震工事が終わっていますけれども、体育館はほとんど手がついてないという、そういうような状況です。大きな地震が来た場合に、公共施設というのは避難所になっておりますので、ぜひ国の方の耐震診断・耐震工事、先ほど国にあまり頼るなというお話があったのですけれども、その辺のところをご配慮いただけたら、市町村は非常にありがたいと。この場で言うことかどうか、申し訳ないのですが、そんな感じを持っておりますので、一言お願い申し上げました。

中川委員

今のお話で、実は国民運動らしいなと思った事例がありました。徳島県が「しっかりぼう債」という県民債券を発行してしまっていて、それは普通の債券より利率が安いんです。その安い分を住民が買う。債券は耐震補強などの財源なのですが、さらに利息の差額は別の防災、防犯の事業に使っている。ある意味では県民運動だと思うんですね。それが結構県民が買っている。自治体はなかなか臆病で、国民と一緒に手をつなぐのは下手な方が多いので、そういうところをうまく取り込んでいけば、ひょっとしたら国民運動だなという感じがします。お金を出していただければ、それはありがたいですけれども、ちょっとご紹介まで。

浅野委員

婦人会の方からの立場から申しますと、まず、今回のこのような国民運動というような場を与えていただいた。しかも中央防災会議という枠組みのもとで与えていただいたということは、今少しずつ全国の婦人会の県の会長やリーダーの方にこういった動きについて、ずっとこの間少しずつお知らせしてきているところがございますが、今まで地道な活動をしてきたところをきちんと評価していただいたから、こういうところに参加させていただいているのだなということで、いい意味での自信というか、これからまた頑張ろうというような反応が返ってくる場所もございます。また、他の団体がどんなことをしているのかということと交流を通じて、私どもも新聞等で、例えば、公民館さんとか、日赤さん、青年会議所さんとか、どういう活動を今取り組んでいるのか。防災もそうですが、防災に限らず地域が今衰退していますので、そういうところをどうとらえて頑張ろうとしているのか、そういうところと併せてお伝えできるような場もこの間つくることができました。

そういう意味では、こういったネットワークのある意味、少しパブリックな枠組みができたということ。そして、これを発展させていくということは本当に私ども心強いような動きであったということでございます。

先ほど国民運動をだれが推進していくのかというお話が出ておまして、市川委員もおっしゃったように、民間で頑張っていくからということではあるのですが、ただ、地域自治とか、資本力が弱い地方という立場からしますと、また、官と民とか、公助・共助・自助みたいなところも分けきるのが難しい側面も多分あると思われれます。そこが今回の資料でいただきました、参考資料の図が対応されている。国民運動の全国的な枠組み作りのところで、上の方の全国レベルのところでは政府ということに入っているのですが、下の方では、本当に民間が主体な形でネットワーク化というふうになっているところも、恐らく民間が主体なだけけれども、でも公的なところでの様々な支援、先ほどの徳島の債券という話も出ましたが、それは自治体と民間とか市民が知恵を絞って、そういうシステ

ムを作ったのだと思いますが、そういったシステムだとか制度、それから民間が頑張ったときに、信頼性を裏づけるための後押しという意味では自治体が名前を出してくるとか、支援をしていくとか、そういうことも必要なわけで、そこをやんわりと包みながら、様々な形で、民が主体なんだけれども、官・民一緒になって盛り上げていけるとよろしいのかなというふうに思っております。

樋口座長

ありがとうございました。ほかに何かこの際、ご意見ございますか。

溝手防災担当大臣

防災に関して若干私の所見というか、感想を申し上げたいのですが、今の耐震強度の不足している建物とか老朽化した建物をどうしようかといったときに、今の役人のプログラムに載せますと、なかなか容易じゃないと思ひまして、この人たちは説得されるのが非常に上手ですから、予算がないということで最後は押し切られてしまうと、そこが市民運動といいますが、国民運動なんだろうと思ひます。

地元へ帰りますと、どこがどう悪いか、みんな知らないんです、ほとんどの人が。認知度が上がれば、うんと大きな運動になるのではないかと思います。今、内閣府が入っている建物が一番中央官庁ではぼろで、最も危ない建物だと言われておりますけれども、地方でパニックが起こっては困るのですが、もう少し知らせる方法、その担い手が国民運動の1つになるのかなという感じがいたします。

もう一つ、先ほどおっしゃられました金利ゼロの債券の発行の問題は、地方におきましても随分話が出ております。だから市が保証してくれるなら、あるいは県が保証してくれるなら金出してもいいと、お国のために、地方のために、そういう人はたくさんいますね。何十億、何百億という金は集められると思ひます。これはまさに金利ゼロの起債の問題だろうと思ひます。今の国債が非常に超長期の国債並みの条件でも受けてくれる可能性はあると思ひますし、かなりできると思ひます。これは防災に絞れば、もっと話は出てくるのではないかと。

そう考えますと、この辺は、皆さんの出身母体である総務省の方ともよく話をしていかなくはいけないのですが、起債の問題はぜひ検討しなくちゃいけないと思ひます。水道というのは、35年とか40年の起債ができておるんですね。ですから耐震強度の補強という意味でどう考えるかというのは議論をする価値があるのではないかと私は思っております。

とりあえず2点、私の感想でした。

樋口座長

ありがとうございました。

金谷消防庁防災課長

ただいま大臣からお話ありがとうございました起債の観点でございますが、通常起債は借金で返さなければいけないということなんですけれども、いろいろ言われておりますけれども、交

付税で措置をすると。従来、交付税措置というと、補助金化するような可能性もあるということで起債に対する交付税を入れるということはかなり今ほとんど抑制的になっておりますが、耐震化の補強につきましては、その中で、例えば1億円の事業ですと、9,000万まで起債を入れる。そのうち半分、45%まで、90:50と我々は言うておりますが、それだけの交付税を、これは本当に純粋に、交付税がちゃんとなってわからんじゃないかということをよくおっしゃる方があられますけれども、これは純粋にその分だけ交付税が増えると、そのような仕組みの起債を入れて、特にこれはただ防災拠点施設の耐震化に限るという非常に限定したことでございますけれども、そういったことをやっておりますので、もし、財政当局がおっしゃる話があれば、ぜひ、そういったこともご主張いただければと思います。

樋口座長

ありがとうございました。何かございますか。

いずれにいたしましても、この会、先ほど来申し上げておりますが、きょうで14回目でございます。平均1回当たり3例ずつご報告をいただいております。最初のうちは、ちょっと私の感想めいて恐縮なんですけれども、こういう地方でばらばらやられている例を散発的に伺っていると、どれほどのことになるのだろうかという感も一方であったのですが、14回、この回数を積み重ねて40例を超える例を伺っておりますうちに、こういうことが具体的にそれぞれの現場で実際にそれに携わる、熱心に使命感を持っておやりになっている方々がおられて、非常にまじめにお取り組みになっているということは、防災という活動が現場に皆様のご努力によって根づいてきて、これからのいろいろな役人も我々も厳しい局面が災害についてあるかもしれませんけれども、なにがしかの貢献をしていくだろうということについては、私もそうだろうなというふうな、私なりに手応えといいますか、そういう感じを持った次第でございます。

皆様が非常に熱心にご討議をいただきまして、私は座長といたしましても、ほとんどこうやって意見を申し上げる時間はほとんどいつもなくて、タイムキーパーで時間だけ気にしておりましたので、先ほどのように、大分時間が余っているのに、この辺の感じではもう終わりだなと思ってみたら、まだ30分強残っております。皆様の方から、まだ15分ばかり残っておりますので、ご意見あれば、ぜひ承りたいと思いますけれども、いずれにしても、私としては皆様の、この1年間の14回に熱心にご参加いただいて、ご議論いただいたことに対して心から感謝申し上げたいと思います。

これが、大臣もおっしゃっていましたが、これはもちろん終点ではなくて、我々の懇談会といいますか、この専門調査会としては、これがとりあえずの終点になりますけれども、きょうここへ7つの項目を出したとしても、これが1つひとつ現場で具体的に展開されていくのが目的でございますので、そういう意味では、まだスタートラインについたばかりというべきなんだろうと思います。

そういう意味で、今後とも皆様におかれましてはそのスタートラインからスタートダッシュをかけていく点について、それぞれがそれぞれの場で牽引者となって、この運動をバックアップしていただきますように心からお願いする次第でございます。

私としては、それにしまして、とりあえずマイクを事務方の方へお返ししたいと思います。

西川参事官

樋口座長、どうもありがとうございます。樋口座長始め委員の皆様方、1年間、14回という回数のご審議におつき合いいただきまして本当ありがとうございました。今後、私たちも本日お取りまとめいただいた方向をもとに、さらに国民運動の推進に向けて、ここで掲げられた様々な検討課題に取り組んでまいりたいと思っております。引き続き、必要に応じて、委員の皆様方から、ご指導、ご助言、また、情報提供をいただけますようお願いいたします。

また、きょう前半で議論がございましたが、例えば、今このポンチ絵をつくっておりますけれども、実はこれにさらに後ろの方のものについてのポンチ絵もつくりまして、皆様からこうした方がいい、ああした方がいいよというご意見いただいて、どうやって、こういうものをわかりやすく皆様にお伝えすることができればと思っております。

きょう、ご指摘いただいた点も含めまして、特に事例集につきましては、今、皆様方に最終確認をお願いしておりますので、この大きな表については補足をお願いできればと思っております。

それでは、これをもちまして、第14回の専門調査会を終了いたします。

これからの直後の予定でございますが、引き続き、この会場におきまして、樋口座長の方から、記者会見を行っていただくこととしております。皆様、長時間、また、お忙しいスケジュールの中、ご審議、どうもありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。